

「第16回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

(令和2年11月30日開催)

【知事の指示事項等】

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、前回、11月13日の本部会議において、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備えた外来診療・検査体制の整備について決定し、11月16日から運用を開始したところです。

また、県民の皆様へは、「新しい生活様式」の実践による感染拡大防止対策の徹底を呼び掛けるよう、各部局へ指示したところです。

さらに、11月19日には、会食の場面では、「4人以下の単位」を基本とするよう、県民の皆様にお願ひし、28日からは、「Go To イート」の食事券の新規発行について、一時中断をさせていただくことにしました。

しかしながら、本県における新規感染者数は、一昨日、11月28日には過去最多となる113名となり、直近7日間平均で、1日当たり約80名となっています。

全国的にも新規感染者数が高い水準で推移するなど、急速に感染が拡大しており、今がまさに感染の拡大を防止するための重大な局面に至っていると認識しています。

先日、西村大臣から要請を受けていますが、感染者が急増している首都圏の一体性ということも強く意識し、対策を強化することが必要であると考えています。

本日は、新型コロナウイルス感染者のこれ以上の増加を防ぐため、感染拡大防止対策について協議をします。

<感染拡大防止対策について>

本日から12月22日まで、集中的に感染拡大防止対策を行う期間として、会議資料のとおり、県民・事業者をはじめとする皆様に協力を要請することとします。

<知事から各部局庁に対する指示事項>

新規感染者数が増加している中で、県民の健康と命を守り、そして、医療機関への負担を軽減するため、これ以上の感染拡大は何としても防がなくてはなりません。

各部局においても、本日決定した事項について、県民の皆様や関係団体等に対し、速やかに周知するよう指示します。